

渋川市総合計画 後期基本計画

概要版

群馬県渋川市

やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち「渋川市」



新渋川市の誕生に伴い、合併後のまちづくりの基本方針を示す「新市建設計画」を踏まえ、平成20年度を初年度とする10年間のまちづくりの指針である渋川市総合計画を策定し、各施策に取り組んで参りました。

このたび、総合計画前期基本計画が終了することに伴い、前期基本計画を継続するとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、基本計画の見直しを行い、厳しい財政状況を考慮した実効性のある計画となるよう、「後期基本計画」を策定いたしました。

この計画は、渋川市総合計画の目標年度である平成29年度までの基本的な施策の方向を示したもので、市の将来像である「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」の実現に向けた計画であります。

後期基本計画で取り組むべき内容として、「観光ネットワークの創出」、「中心市街地の活性化」、「道路・橋りょう整備の推進」という3つの重点プロジェクトに加え、人口減少問題や渋川総合病院の再編統合に対応し、スポーツの振興により、市民の健康づくりや子どものスポーツ機会の充実などを図るため、「人口減少対策の推進」、「地域医療の充実」、「スポーツの振興による地域活性化」の3つの施策を新たに重点基本施策として設定いたしました。

今後も、本計画を市政推進の基本として位置づけ、市民の皆様と協働して各施策を推進して参りたいと考えておりますので、格別のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、関係各方面の皆様、心よりお礼申し上げますとともに、計画の推進にあたりましても、ご理解とご協力をお願い申し上げ、あいさついたします。

平成25年3月
渋川市長 阿久津 貞 司

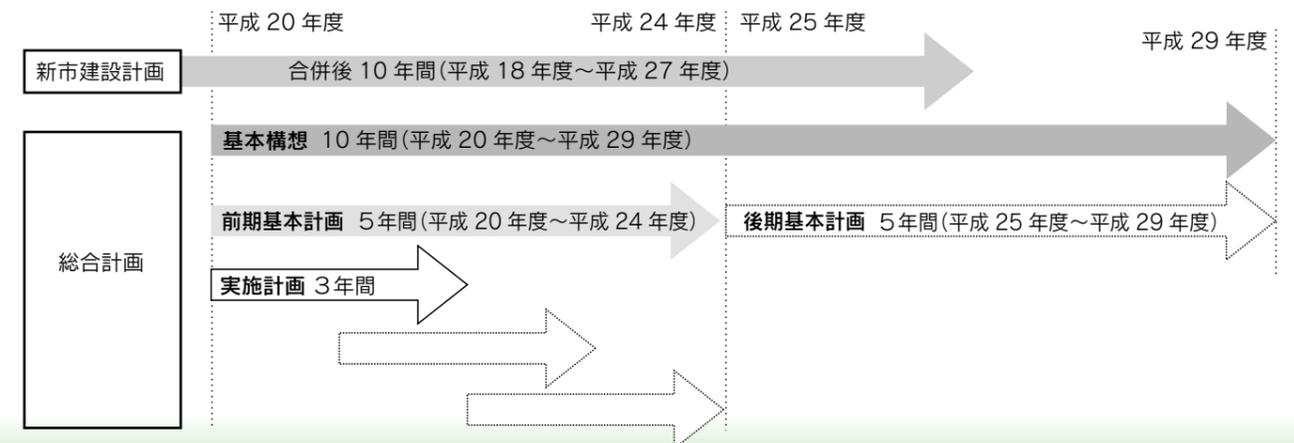
総合計画とは 将来のまちづくりの方向を定め、それを実現するための手段などを示す最も上位に位置付けられる計画です。この計画に基づいて、渋川市の様々なまちづくりが進められます。

計画の構成 市の将来のあるべき姿などを示す「基本構想」、基本構想を実現するための方法を示す「基本計画」、基本計画を具体化する事業を示す「実施計画」の3つの大きな項目でつくられます。

計画をつくる理由 少子高齢化社会の到来、高度情報化の推進、市民の価値観の変化など、様々な社会の変化に応じて、新しい市としての一体感を高め、それぞれの地区の特徴を活かしたまちづくりを、市民とともに進めていくために作成します。

他の計画との関係 この計画は、合併時の計画である「渋川市新市建設計画」を受けて、健全な財政運営のもと、様々なとりくみを進めるための基となるものです。
また、分野ごとに策定される計画は、それぞれ総合計画との整合性を図ってつくられます。

計画の期間 平成20年度から平成29年度までの10年間とします。



前期基本計画の検証

後期基本計画を策定するために、前期基本計画での総合的な取り組みについて検証を行いました。この結果は後期基本計画の取り組みに活かしていくものです。

前期基本計画での総合的な取り組みの検証

各分野別計画の策定と推進

総合計画を推進するために各分野別の計画を策定するとともに、それぞれの計画を推進してきました。

旧市町村からの事業の継続と未調整事項の調整

旧市町村からの主要事業を継続して実施するとともに、未調整事項についての調整を実施してきました。

総合計画重点プロジェクトの推進

新市の一体感の醸成のため、総合計画の3つの重点プロジェクトを推進してきました。後期基本計画でも重点プロジェクトとして推進していきます。

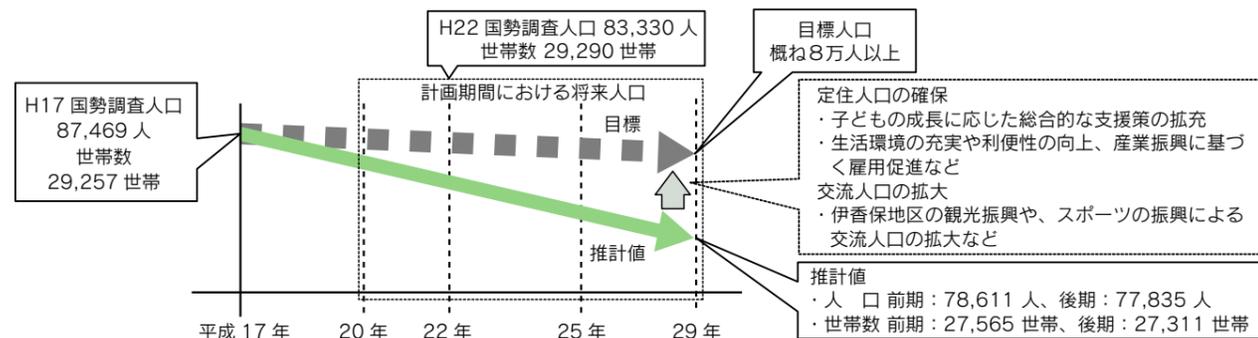
後期基本計画の計画フレーム

1 人口と世帯

わが国全体が人口減少社会、少子高齢化社会に移行しつつあるなかで、本市の平成22年度の人口は、国勢調査人口では、総合計画の目標値を下回ったものの、住民基本台帳人口は、ほぼ総合計画の目標値と同様に推移しています。世帯数については、核家族化の進行などにより、合併前とほぼ同数で推移しています。

しかしながら、その後、人口減少の割合が推計を上回るペースで推移しているため、本市の将来推計人口は、前期基本計画の推計値を800人ほど下回る77,835人と推計されます。このような情勢の中、前期基本計画に引き続き、子どもの成長に応じた総合的な支援策の拡充、生活環境の充実や生活利便性の向上、産業振興に基づく雇用促進などに、なお一層積極的に取り組むことにより、本市に住みたい、住み続けたいと思う定住人口の確保を目指します。

併せて、活力あるまちづくりを進めるため、伊香保地区の観光振興や、スポーツの振興を軸にして、本市の特性を最大限に活かした交流人口の拡大を目指し、平成29年の目標人口を概ね8万人以上とします。



2 土地利用

本市の人口は減少傾向にあります。中心市街地にも人口の減少が見られ、都市の空洞化が懸念される一方、用途地域外での人口増加など、都市の拡散も進んでいます。

このため、公共施設や都市機能の効率的な利用が可能となるよう、市街地の拡大を抑制するとともに、散在的で非効率的な土地利用が進行しないよう、適正に誘導していきます。

また、豊かな自然を保全し、良好な住環境の形成や、産業発展、活力を維持するため、長期的な視野に立ち、都市計画マスタープランに基づいた総合的で、計画的な土地利用を図ります。

3 財政

本市の歳入歳出見込みは、今後も厳しい財政状況が続くことが想定される中で、歳入面では、税収の見通しや、国の動向などを、歳出面では、行政改革による人件費の削減や高齢化の進行などを考慮すると、本市の平成29年度の財政規模は、概ね300億円と推計され、前期基本計画の推計額に比べ1億円ほど減少する見込みです。

平成29年度の推計額で、前期基本計画と後期基本計画を比較すると、歳入面では、景気の低迷により市税が減少し、歳出面では、高齢化の進行や雇用の悪化などにより扶助費が拡大し、義務的経費の割合が上昇する傾向にあります。今後も、普通交付税の縮減などにより歳入の増加が見込めない中で、自主財源の確保や事業の見直し、地方債の発行抑制など、歳入歳出の両面にわたる行財政改革を推進し、弾力性のある計画的で持続可能な財政運営を図っていきます。

後期基本計画期間の重点基本施策

前期基本計画の検証結果を活かしつつ、総合計画の基本構想を実現させるために、後期基本計画期間に特に取り組むべき3つの施策を重点基本施策として推進していきます。

人口減少対策の推進

人口減少問題に総合的に対応するため、効果的な施策、事業の展開を推進します。

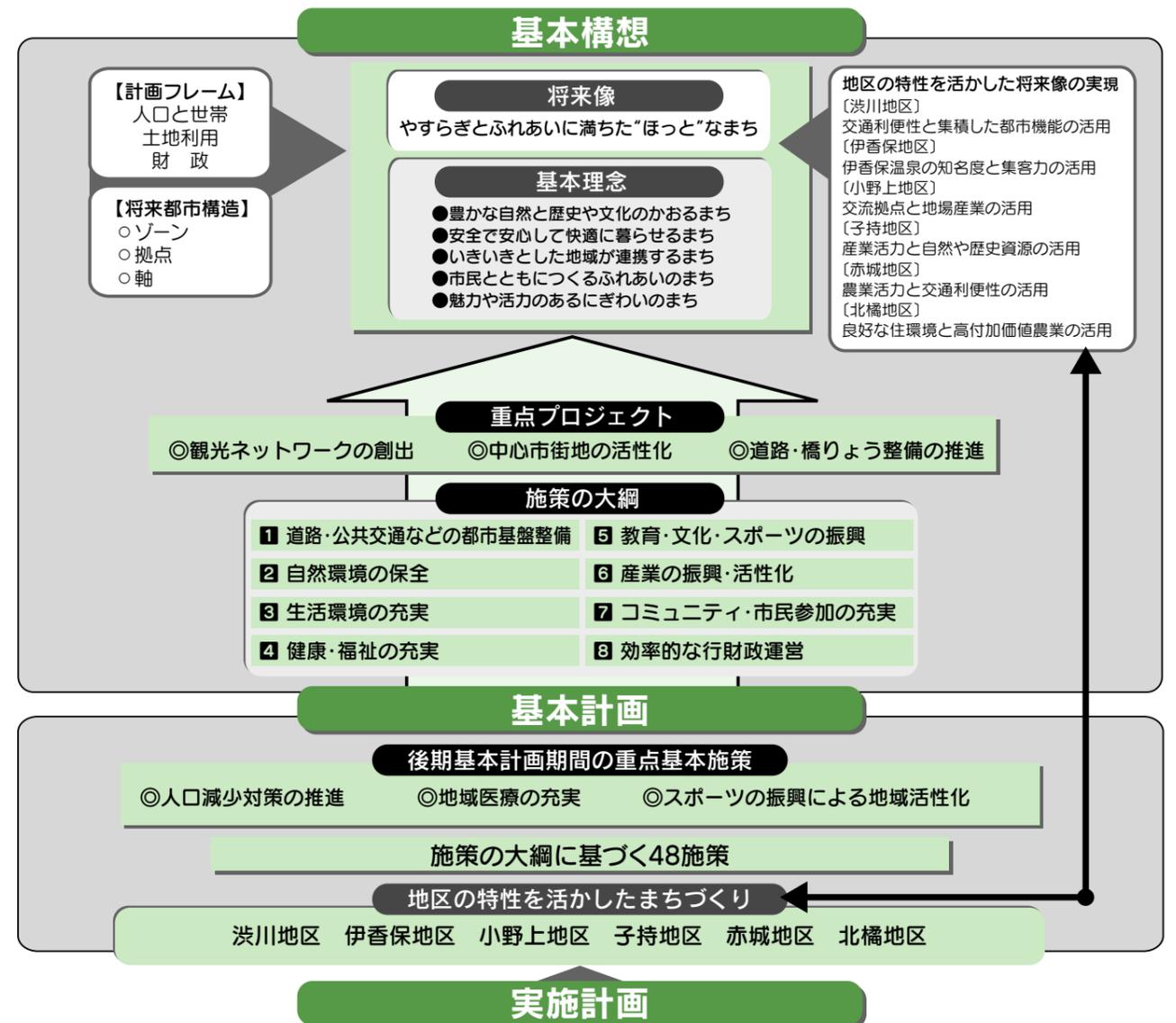
地域医療の充実

西群馬病院と渋川総合病院の再編統合により、北毛地区の中核となる医療機関を整備するとともに、地域医療機関の連携を図り、地域医療の充実を推進します。

スポーツの振興による地域活性化

スポーツの振興により、市民の健康づくりの推進と、子どものスポーツ機会の充実を図ります。また、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域コミュニティの構築を推進します。

後期基本計画の体系



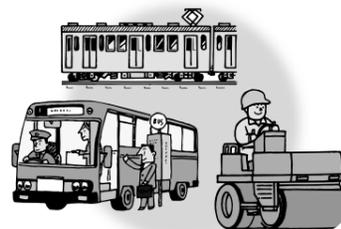
基本計画

市の将来像を実現するため8つの分野に施策区分し整理しています。

1 道路・公共交通などの都市基盤整備 ～利便性の確保とネットワークを広げる～

高速道路などの恵まれた広域的な幹線道路網を活かし、これらと連携する補助幹線道路としての生活に身近な道路の整備を進めるとともに、鉄道、バス路線などの公共交通体系の確立により、快適な生活環境を確保し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

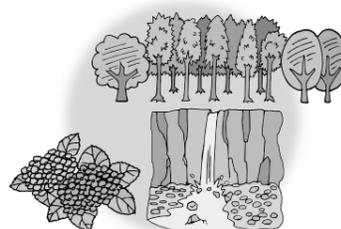
良好な市街地を形成するため、都市基盤と宅地の一体的な整備や、密集した市街地の改善を進めます。



2 自然環境の保全 ～美しく豊かな環境と共生する～

豊かな恵みと、潤いや安らぎを与えてくれる貴重な自然を次世代に受け継いでいくため、自然環境の保全に努め、環境問題意識の啓発を推進するとともに、資源循環型社会の構築に向け、ごみの発生抑制と減量化を進めます。

山々と河川が織り成す風景や歴史的な資源を保全し、「ふるさと」を感じさせる景観の形成を図ります。

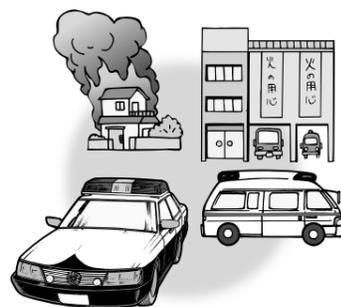


3 生活環境の充実 ～安全、安心、快適な暮らしを支える～

安定した水を供給するため、浄水施設などを充実するとともに、公共用水域の水質保全のため、汚水処理施設の整備を計画的に進めます。

地震、火災などの災害、交通事故や多様化する犯罪などに的確に対応できるよう、防災・防犯対策や交通安全対策、地域の安全性の確保を図ります。

安全で快適な生活を送ることができるよう、定住環境を充実し、市街地のバリアフリー化を進めるとともに、健康でうるおいのある生活環境の形成を図ります。



4 健康・福祉の充実 ～誰もが健やかに温もりにあふれて暮らす～

健康で安心した生活を送ることができるよう、医療体制を充実するとともに、健康づくりへの支援や相談、指導体制を充実します。

安心して子どもを生み育てやすい環境を整えるため、市民ニーズに的確に対応した子育て支援施策を推進します。

高齢者や障害者（児）のための福祉サービスの充実を図り、積極的な社会参加や地域で支える取り組みを支援します。

介護保険、国民健康保険などの健全で円滑な運営に努めます。



5 教育・文化・スポーツの振興 ～学びの場を整え地域の文化を育む～

子どもたちが、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体力を身につけ、生きる力を育てていくため、教育内容や施設を充実するとともに、青少年の健全育成を図ります。

市民が、生涯にわたり主体的に学習や趣味、スポーツ・レクリエーションに取り組み、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、生涯学習環境の充実とスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

地域の貴重な文化財の保護と活用を図るとともに、芸術や文化に触れる機会を大切にし、歴史と文化のかおり高いまちづくりを推進します。



6 産業の振興・活性化 ～地域資源の活用と多様な連携を生み出す～

農林業、商業、工業などの各産業の振興を図るとともに、地区ごとに特色を持った地場産業の連携により産業の活性化を図ります。さらに、関係機関との連携強化により市民の就業環境の改善と向上を目指します。

全国的な知名度を誇る伊香保温泉を観光の核とし、自然、歴史、文化などの豊富な地域資源の活用と発掘を行うとともに、既存の観光資源の特長をさらに活かし、観光ネットワークの創出を図ります。



7 コミュニティ・市民参加の充実 ～市民の参加や内外の交流の輪を広げる～

地域のコミュニティ活動など市民の自発的なまちづくり活動を支援するとともに、ボランティア団体などの専門性や専門知識を持ったまちづくりの担い手と連携しながら、市民と行政の役割分担に応じた市民参画による、協働体制づくりを進めます。また、市の政策や施策に、広く市民の意見を反映し行政運営を推進します。

市内外の交流を活発にしていくとともに、国際化の進展を踏まえた、多文化共生社会の実現に向けて、外国人との共存や交流機会を充実します。

市民がお互いの個性を尊重し、誰もが平等に暮らすことのできる明るい社会の実現に向けて、男女共同参画や人権意識などの啓発に努めます。



8 効率的な行財政運営 ～協働と効率化を市民とともに進める～

高度情報技術の急速な進展を踏まえて、行政情報化による電子自治体の実現を目指すとともに、個人情報保護や情報公開を適正に実施し、公平で公正な、透明性の高い行政運営を推進します。

社会情勢の変化や少子高齢化の進展などにより多様化する市民ニーズに迅速で的確に対応するため、事務事業の効率化や組織の活性化を行うなど、行政改革の取り組みを進めます。



地区の特性を活かしたまちづくり

小野上地区

● 交流拠点と地場産業を活かしたまちづくり

- 小野子山南麓の豊かな自然の維持・保全
- 温泉施設や道の駅などを活かした交流の拡大と地場産業の振興

子持地区

● 産業活力と自然や歴史資源を活かしたまちづくり

- 幹線道路の立地を活かした産業活力の増進
- 既存資源を活かした観光振興による交流の拡大

伊香保地区

● 伊香保温泉の知名度と集客力を活かしたまちづくり

- 観光拠点としての温泉街の活性化
- 観光地にふさわしい魅力ある景観づくり

赤城地区

● 農業活力と交通利便性を活かしたまちづくり

- 農業生産基盤の充実
- 交通利便性を活かした農業振興と観光の連携強化

渋川地区

● 交通利便性と都市機能の集積を活かしたまちづくり

- 都市拠点と地区拠点との連携を強化する道路や公共交通の充実
- 交通利便性と商業施設や公共施設の集積を活かした滞留性の向上
- 住宅市街地の改善や整備などによる居住環境の向上

北橘地区

● 良好な住環境と高付加価値農業を活かしたまちづくり

- 住環境の維持
- 高付加価値農業の推進

